



JFRL 情報宅配

* 農林水産省 * (<http://www.maff.go.jp/>)

1. 「おいしい食べきり」全国共同キャンペーンを実施します】(令和 6 年 11 月 28 日 農林水産省 消費者庁 環境省)

農林水産省は、消費者庁、環境省及び全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会と連携し、令和 6 年 12 月 1 日(日曜日)から令和 7 年 1 月 31 日(金曜日)まで、外食時の「おいしい食べきり」全国共同キャンペーンを実施します。

<https://www.maff.go.jp/j/press/shokuhin/recycle/241128.html>

* 厚生労働省 * (<https://www.mhlw.go.jp/>)

1. [令和 5 年「国民健康・栄養調査」の結果】(令和 6 年 11 月 25 日 健康・生活衛生局 健康課 栄養指導室) https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_45540.html

* 内閣府 食品安全委員会 * (<https://www.fsc.go.jp/>)

1. [令和 7 年度食品安全モニター募集について (お知らせ)] (令和 6 年 12 月 2 日 内閣府食品安全委員会事務局) <https://www.fsc.go.jp/monitor/bosyu/2025monitor-bosyu.html>

* 消費者庁 * (<https://www.caa.go.jp/>)

1. [食品表示適正化に向けた取組について] (2024 年 11 月 28 日 食品表示課 食品表示対策室)

<https://www.caa.go.jp/notice/entry/040211/>

2. [健康増進法に規定する特別用途表示の許可等に関する内閣府令の一部改正等について] (令和 6 年 12 月 10 日 食品表示課)

・内閣府令 新旧対照条文 (令和 6 年 12 月 10 日内閣府令第 111 号)

これまで次長通知に定められていた表示事項等について、許可区分ごとに内閣府令に規定されました。また国民の健康の保護及び増進を図るため特に必要と認めるときは、申請者に対し、表示事項の内容について消費者に認識させるために講じる措置に関する資料の提出を求める手続が規定されました。

https://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/foods_for_special_dietary_uses/notice/assets/food_labeling_cms206_241210_06.pdf

・健康増進法に規定する特別用途表示の許可等に関する内閣府令の一部改正について (令和 6 年 12 月 10 日 消食表第 1003 号)

https://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/foods_for_special_dietary_uses/notice/assets/food_labeling_cms206_241210_05.pdf

・「特別用途食品の表示許可等について」の一部改正について (令和 6 年 12 月 10 日 消食表第 1028 号)

https://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/foods_for_special_dietary_uses/notice/assets/food_labeling_cms206_241210_14.pdf

・特別用途食品に関する質疑応答集の一部改正について (令和 6 年 12 月 10 日 消食表第 1055 号)

https://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/foods_for_special_dietary_uses/notice/assets/food_labeling_cms206_241210_17.pdf

・特定保健用食品に関する質疑応答集の一部改正について (令和 6 年 12 月 10 日 消食表第 1080 号)

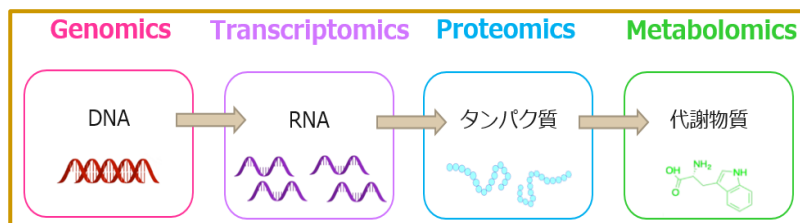
https://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/foods_for_specified_health_uses/notice/assets/food_labeling_cms206_241210_25.pdf

* 今月のトピックス *

[LC-QTOF/MS を用いた「タンパク質の検索」の受託を開始しました]

◆「タンパク質の検索」とプロテオミクスについて

タンパク質の構造や機能を総合的に研究する学問分野はプロテオミクス（プロテオーム解析）と呼ばれています。プロテオミクスの進歩は食品安全や品質管理においても重要な役割を果たしています。特にショットガンプロテオミクスを用いた「タンパク質の検索」は、サンプル中のタンパク質を網羅的に同定する際に有用です。



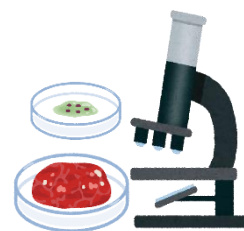
◆「タンパク質の検索」の試験法

サンプルからタンパク質を抽出した液にタンパク質分解酵素（トリプシン）を添加し、得られたペプチド断片についてLC-QTOF/MS（液体クロマトグラフ-四重極/飛行時間型質量分析計）を用いて計測をします。こうして検出されたペプチド情報についてタンパク質解析ソフトを用いて解析し、サンプル中のタンパク質を網羅的に同定します。



◆異物検査への活用

異物がタンパク質を主成分とするものである場合、顕微鏡観察や赤外分光分析（FT-IR）などの異物検査のパッケージの手法では由来を特定することは困難なため、異物の特定やその後の対策に悩まされるケースがしばしば存在しました。LC-QTOF/MSを用いた「タンパク質の検索」により、ノンターゲットにてサンプル中のタンパク質を網羅的に検索し、異物の生物種や組織（機能）についての同定が可能となりました。タンパク質を主成分とする異物のオプション試験として活用が期待されます。



◆はちみつの偽和物分析への活用

はちみつは品質の良いものほど高価であるため、偽装されやすい食品の一つです。シロップなどで水増しされるほか、はちみつ由来ではないアミラーゼ（外来アミラーゼ）を後から添加して品質を偽装する事例も報告されています。LC-QTOF/MSを用いた「タンパク質の検索」はこの外来アミラーゼの由来を特定し、偽和のはちみつの判別をする検査にも役立っています。



◆おわりに

今回はLC-QTOF/MSを用いたプロテオミクスの食品分野への活用についてご紹介しました。特定の生物種や組織に由来するタンパク質の識別を得意とすることから、食品基原等の同定に高い効果を発揮するものと期待されます。現在、弊財団ではタンパク質の種類及び由来特定を利用した異物検査やはちみつ中の偽和物の判別試験（外来アミラーゼ検査法）を承っております。そのほかの「タンパク質の検索」につきましても、どうぞお気軽にお問い合わせください。

☆お知らせ☆

<講演会を開催します>

【東京開催】

開催日：2025年1月21日（火）13：20～ 場所：渋谷区文化総合センター大和田 6階 伝承ホール

※基調講演：食事摂取基準2025の解説、時事問題 PFASと食物繊維を取り上げます。

お席に若干の余裕がございます。締め切りが迫っておりますのでお早めに[お申し込み](#)ください！

【仙台開催】

開催日：2025年2月20日（木）14：00～ 場所：エル・パーク仙台 セミナーホール（仙台市青葉区）

※前号第261号で取り上げた「PFAS」と「重金属」についての講演をいたします。

【大阪開催】

開催日：2025年2月28日（金）14：00～ 場所：大阪産業創造館 イベントホール4階

※今回トピックスで取り上げたLC-QTOF/MSを用いた「タンパク質の検索」と「食物アレルギー表示制度と動向」についての講演をいたします。

★仙台及び大阪開催分のお申込みのご案内は年始を予定しております。是非ご参加ください。